

(警察本部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名									
<p>3 安心を実現する 【戦略9】人が人として互いに尊重される安全安心な熊本 戦略9 - 一人ひとりが尊重される社会の構築 一人ひとりを大切にする</p>	23,498	19,878	<p>1 女性の視点を一層反映した警察運営費 ストーカー事案や配偶者暴力事案等を始めとする女性の被害者・相談者への的確な対応を強化するため、女性職員の活躍を促進し、その視点をより一層、組織運営に反映できるよう、勤務環境等の整備を推進した。</p> <p>(1) 警察施設内の女性用施設整備 熊本南警察署幸田交番、宇城警察署宇土交番及び天草警察署東浜交番に女性用のトイレ、仮眠室及びシャワー室を整備し、交番に勤務する女性警察官の勤務環境の改善を図った。</p> <p>(2) 女性用装備品の整備 女性の体型に合わせた仕様の耐刃防護衣 58 着及び警棒つり 146 本を整備し、女性警察官が使いやすい装備品の導入による勤務環境の改善を図った。</p> <p>2 犯罪被害者支援活動の推進 将来の社会を担う中学・高校生に対し、事件・事故の被害者遺族が子供を亡くした親の思い、命の大切さ、被害者も加害者も出さない社会を願う被害者遺族の思いを直接伝える「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、被害者への支援意識や罪を犯してはならないという規範意識の向上を図った。</p> <p>(「命の大切さを学ぶ教室」の開催)</p> <table border="1" data-bbox="981 1070 1451 1198"> <thead> <tr> <th>開催校</th> <th>開催校数</th> <th>聴講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学校</td> <td>9校</td> <td>3,330人</td> </tr> <tr> <td>高校</td> <td>9校</td> <td>4,120人</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 ストーカー行為等・DV対策の推進 子供と女性をストーカー行為やDV等の被害から守るため、平成26年3月に警察本部生活安全企画課内に「人身安全関連事案対策室」を設置し、24時間体制で先制・予防的警察活動に取り組み、重大事件発生の未然防止等を図った。</p> <p>(1) ストーカー事案対策の強化 平成26年中に、413件(前年比+193件)のストーカー事案を認知し、うち19件について</p>	開催校	開催校数	聴講者数	中学校	9校	3,330人	高校	9校	4,120人	<p>警察本部費のうち P347～P350</p> <p>警察活動費のうち P353～P355</p>
開催校	開催校数	聴講者数											
中学校	9校	3,330人											
高校	9校	4,120人											

(警察本部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名															
(一人ひとりを大切にする)			<p>「ストーカー行為等の規制等に関する法律」に基づく文書警告を実施、3件について同法違反で検挙、23件について他法令で検挙、228件について行為者に対し口頭による指導警告を実施した。</p> <p>(2) DV事案対策の強化 平成26年中に773件(前年比+383件)の配偶者等からの暴力事案について対応し、うち1件について保護命令違反で検挙、122件について他法令で検挙、217件について口頭による指導警告を実施した。</p> <p>(3) ストーカー、DV相談対応用リーフレットの活用 ストーカー、DV相談対応用のリーフレットを作成し、相談者への説明や県福祉総合相談所、各警察署、市町村等を通じて広報活動に活用した。</p>																
<p>戦略9 - 安全安心な社会の構築 犯罪からくらしを守る</p>	134,194	118,946	<p>1 犯罪被害者支援活動の推進 性暴力被害者のためのワンストップ支援センター設置に向け、県民向けの公開講座、産婦人科医療機関職員向けの被害者対応研修会、女性警察官を対象とした被害者支援研修会等を実施し、各支援者のスキル向上を図った。 被害者支援ネットワークである県内各地区の被害者連絡協議会において講演会を実施するとともに、協議会員に対し、事例に基づく対応要領をシミュレーション形式の訓練により指導したほか、犯罪被害者等の二次的被害の防止のための被害者支援要員の運用、傷病診断書料や緊急避妊に要する経費などの支援を実施した。</p> <p>(1) ワンストップ支援センター設置事業</p> <table border="1" data-bbox="981 954 1883 1394"> <thead> <tr> <th>事業項目</th> <th>内容</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置検討委員会</td> <td>県内有識者を委員とした設置検討会を開催、答申書作成</td> <td>4回開催</td> </tr> <tr> <td>性暴力被害者の支援に向けた公開講座</td> <td>県民への周知と相談員確保のため、被害者や弁護士など専門家を招聘した公開講座を開催</td> <td>4回開催し延べ280人が参加</td> </tr> <tr> <td>産婦人科医療機関職員向け研修会</td> <td>協力病院医療従事者に対し、対応要領や証拠資料採取方法等周知のための研修会を開催</td> <td>3日間開催し関係者40人が参加</td> </tr> <tr> <td>女性警察官を対象とした性暴力被害者支援研修会</td> <td>女性警察官の対応能力強化のため、被害者や産婦人科医師の講義を導入した研修会を開催</td> <td>2日間開催し職員148人が参加</td> </tr> </tbody> </table>	事業項目	内容	結果	設置検討委員会	県内有識者を委員とした設置検討会を開催、答申書作成	4回開催	性暴力被害者の支援に向けた公開講座	県民への周知と相談員確保のため、被害者や弁護士など専門家を招聘した公開講座を開催	4回開催し延べ280人が参加	産婦人科医療機関職員向け研修会	協力病院医療従事者に対し、対応要領や証拠資料採取方法等周知のための研修会を開催	3日間開催し関係者40人が参加	女性警察官を対象とした性暴力被害者支援研修会	女性警察官の対応能力強化のため、被害者や産婦人科医師の講義を導入した研修会を開催	2日間開催し職員148人が参加	<p>警察活動費のうち P353～P355</p>
事業項目	内容	結果																	
設置検討委員会	県内有識者を委員とした設置検討会を開催、答申書作成	4回開催																	
性暴力被害者の支援に向けた公開講座	県民への周知と相談員確保のため、被害者や弁護士など専門家を招聘した公開講座を開催	4回開催し延べ280人が参加																	
産婦人科医療機関職員向け研修会	協力病院医療従事者に対し、対応要領や証拠資料採取方法等周知のための研修会を開催	3日間開催し関係者40人が参加																	
女性警察官を対象とした性暴力被害者支援研修会	女性警察官の対応能力強化のため、被害者や産婦人科医師の講義を導入した研修会を開催	2日間開催し職員148人が参加																	

(警察本部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名																															
(犯罪からくらしを守る)			<p>(2) 被害者支援一般経費 警察における支援者の育成</p> <table border="1" data-bbox="996 339 1469 416"> <tr> <td>県外研修等への参加</td> <td>部内研修会の開催</td> </tr> <tr> <td>3 人</td> <td>41 回</td> </tr> </table> <p>被害者支援ネットワーク会議の開催</p> <table border="1" data-bbox="996 453 1659 529"> <tr> <td>会議開催</td> <td>うち講演会開催</td> <td>うちシミュレーション訓練等実施</td> </tr> <tr> <td>10 回</td> <td>7 回</td> <td>2 回</td> </tr> </table> <p>(3) 二次的被害の防止・軽減事業</p> <table border="1" data-bbox="981 564 1771 794"> <thead> <tr> <th>事業項目</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被害者支援要員の運用</td> <td>325 人の被害者等に対し支援活動を実施</td> </tr> <tr> <td>専門相談窓口</td> <td>性犯罪相談 45 件、悪質商法相談 111 件</td> </tr> <tr> <td>診断書手数料等</td> <td>被害者 62 人に対して支出</td> </tr> <tr> <td>中長期的避難施設借上料</td> <td>13 件の被害者対応に運用</td> </tr> <tr> <td>被害者の手引翻訳業務</td> <td>英語版、韓国語版を県警ウェブサイトへ掲載</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 民間被害者支援団体への補助金 公益社団法人くまもと被害者支援センターによる主な支援活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話、面接等による相談受理 401 件 各種付添い等直接的な支援活動 80 件 <p>2 振り込め詐欺防止のための総合対策事業 平成 26 年中の振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺は、認知件数、被害金額ともに前年より増加し、中でも被害金額は、過去最高となるなど危機的な状況であるため、被害防止に関する施策を総合的に推進した。</p> <p>(県内の特殊詐欺被害の推移)</p> <table border="1" data-bbox="967 1129 1451 1243"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>被害件数</th> <th>被害金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 25 年</td> <td>75 件</td> <td>約 340,000</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年</td> <td>87 件</td> <td>約 640,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 被害防止推進活動 振り込め詐欺被害を防止する「最後の砦」である県内の金融機関約 1,050 店舗に対して、窓口で注意を喚起するチェックシートを配布した。</p> <p>(2) 振り込め詐欺被害防止アドバイザーの活動 捜査の過程で入手した、犯行グループが利用している名簿登載者に対する戸別訪問や手紙の送付、各種防犯講話、キャンペーンへの参加等による注意喚起の被害防止対策を行った。</p>	県外研修等への参加	部内研修会の開催	3 人	41 回	会議開催	うち講演会開催	うちシミュレーション訓練等実施	10 回	7 回	2 回	事業項目	結果	被害者支援要員の運用	325 人の被害者等に対し支援活動を実施	専門相談窓口	性犯罪相談 45 件、悪質商法相談 111 件	診断書手数料等	被害者 62 人に対して支出	中長期的避難施設借上料	13 件の被害者対応に運用	被害者の手引翻訳業務	英語版、韓国語版を県警ウェブサイトへ掲載	年	被害件数	被害金額	平成 25 年	75 件	約 340,000	平成 26 年	87 件	約 640,000	
県外研修等への参加	部内研修会の開催																																		
3 人	41 回																																		
会議開催	うち講演会開催	うちシミュレーション訓練等実施																																	
10 回	7 回	2 回																																	
事業項目	結果																																		
被害者支援要員の運用	325 人の被害者等に対し支援活動を実施																																		
専門相談窓口	性犯罪相談 45 件、悪質商法相談 111 件																																		
診断書手数料等	被害者 62 人に対して支出																																		
中長期的避難施設借上料	13 件の被害者対応に運用																																		
被害者の手引翻訳業務	英語版、韓国語版を県警ウェブサイトへ掲載																																		
年	被害件数	被害金額																																	
平成 25 年	75 件	約 340,000																																	
平成 26 年	87 件	約 640,000																																	

(警察本部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(犯罪からくらしを守る)			<p>(3) 自動通話録音機の運用 自動通話録音機 100 台を整備し、被害に遭いやすい高齢者世帯の電話機に設置することにより、被害の未然防止を図った。(貸与世帯への振り込め詐欺等の特殊詐欺を誘う電話は皆無又は減少)</p> <p>3 安全で安心なまちづくり事業 県民の自主防犯意識を高めるとともに、防犯ボランティアの育成を図った。(平成 26 年末の県内の防犯ボランティア団体は、653 団体、48,437 人) 熊本県警察ウェブサイト内の「熊本県警察犯罪マップ情報提供システム」やメール登録者に配信される「ゆっぴー安心メールシステム」により、地域住民に向けた犯罪発生情報や防犯対策情報をタイムリーに提供した。(犯罪マップ情報提供システムへのアクセス 639,170 件、ゆっぴー安心メールの配信 418 回)</p> <p>4 セーフティパトロール活動委託事業 街頭犯罪や振り込め詐欺被害等を抑止するとともに、犯罪被害に遭いやすい子供、女性等住民の安全を確保するため「セーフティパトロール活動事業」を実施し、その活動期間中の各警察署(熊本北、熊本南、熊本東及び大津)管内の刑法犯認知件数は 4,581 件と前年比で 1,000 件減少した。</p> <p>(1) 事業期間 平成 26 年 6 月 2 日から翌年 3 月 5 日まで</p> <p>(2) 活動内容 乗り物盗、車上狙い等の発生が懸念される場所(駅、大型ショッピングセンター、駐車(輪)場)や強盗、ひったくり、振り込め詐欺の発生が懸念される場所(金融機関、コンビニエンスストア等とその周辺)、学校等の周辺における安全巡回活動を、青色回転灯装備車両(青パト)又は徒歩で行い、犯罪の抑止を図った。</p> <p>5 みんなが安心して歩ける街づくり事業 県民が安全・安心を体感できるよう、防犯ボランティアに対する物的支援(防犯活動用ベスト、帽子、腕章、停止灯及び懐中電灯)を行い、犯罪抑止活動や子供見守り活動など、地域に根ざした自主防犯活動を促進・支援した。</p> <p>6 少年非行防止活動の推進 刑法犯少年等の検挙人員及び不良行為少年の補導人員はいずれも減少傾向にあるものの、非</p>	

(警察本部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名																												
(犯罪からくらしを守る)			<p>行の低年齢化が認められることから、学校その他関係機関との連携により非行少年を生まない社会づくり等に取り組むとともに、インターネットの利用に起因する少年の犯罪被害への対応や少年を取り巻く有害環境の浄化に努めた。</p> <p>(1) 検挙・補導の強化</p> <table border="1" data-bbox="954 411 1832 676"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 25 年</th> <th>平成 26 年</th> <th>増減 (26 年 - 25 年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>刑法犯少年数</td> <td>935 人</td> <td>824 人</td> <td>111 人 (11.9%)</td> </tr> <tr> <td> 初発型非行少年数</td> <td>571 人</td> <td>527 人</td> <td>44 人 (7.7%)</td> </tr> <tr> <td> 再非行少年数</td> <td>275 人</td> <td>271 人</td> <td>4 人 (1.5%)</td> </tr> <tr> <td>特別法犯少年数</td> <td>71 人</td> <td>79 人</td> <td>+ 8 人 (+11.3%)</td> </tr> <tr> <td> 薬物乱用少年数</td> <td>10 人</td> <td>3 人</td> <td>7 人 (70.0%)</td> </tr> <tr> <td>不良行為少年の補導数</td> <td>3,684 人</td> <td>3,146 人</td> <td>538 人 (14.6%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 学校との連携 熊本県学校・警察相互連絡制度による連携 ・警察から学校への連絡：1,128 人 ・学校から警察への連絡：144 件 スクールサポーター制度（少年課及び県内 6 警察署に配置）の運用 非行・地域安全情報等の把握と提供、児童生徒の問題行動等への対応、非行・被害防止教育の支援等、非行防止及び被害防止活動を実施した。（年間活動回数 13,752 回）</p> <p>(3) 少年警察ボランティアとの連携 少年警察ボランティアとの連携による街頭補導の実施：513 回（延べ人員 4,119 人） 少年サポーターによる非行少年等のサポート活動の実施：4 人 居場所づくり活動の実施：12 回（農業体験、スポーツ活動、物づくり体験、社会貢献活動など） サイバー少年補導員のメールによる声かけ・補導活動の実施：463 回</p> <p>(4) 広報啓発活動 肥後っ子のシグナルの発行：3 万部（関係機関・団体へ配布） 肥後っ子テレホン広報カードの作成：2 万部（県内の全中学 1 年生を対象に配付）</p> <p>(5) 肥後っ子サポート教室の開催 少年非行防止教室の開催：235 回 肥後っ子をまもる保護者教室の開催：234 回 薬物乱用防止教室の開催：158 回、薬物乱用防止広報車の活用：27 回</p>	区 分	平成 25 年	平成 26 年	増減 (26 年 - 25 年)	刑法犯少年数	935 人	824 人	111 人 (11.9%)	初発型非行少年数	571 人	527 人	44 人 (7.7%)	再非行少年数	275 人	271 人	4 人 (1.5%)	特別法犯少年数	71 人	79 人	+ 8 人 (+11.3%)	薬物乱用少年数	10 人	3 人	7 人 (70.0%)	不良行為少年の補導数	3,684 人	3,146 人	538 人 (14.6%)	
区 分	平成 25 年	平成 26 年	増減 (26 年 - 25 年)																													
刑法犯少年数	935 人	824 人	111 人 (11.9%)																													
初発型非行少年数	571 人	527 人	44 人 (7.7%)																													
再非行少年数	275 人	271 人	4 人 (1.5%)																													
特別法犯少年数	71 人	79 人	+ 8 人 (+11.3%)																													
薬物乱用少年数	10 人	3 人	7 人 (70.0%)																													
不良行為少年の補導数	3,684 人	3,146 人	538 人 (14.6%)																													

(警察本部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>(犯罪からくらしを守る)</p>			<p>7 サイバー犯罪対策の強化 インターネットバンキングを狙った不正送金事犯、事業者等からの情報窃取を企図したサイバー攻撃の発生や、スマートフォンやソーシャルネットワークシステム（SNS）の普及に伴い児童被害も多発するなど、サイバー空間の脅威が深刻化していることから、検挙と予防の両面からの対策を推進した。 平成 26 年度は、電子計算機使用詐欺事件、わいせつ電磁的記録媒体陳列事件等を検挙し、サイバー犯罪の検挙件数は 155 件（前年度比 + 34 件、+ 21.8%） 検挙人員は 98 人（前年度比 + 17 人、+ 21.0%）であった。</p> <p>(1) サイバー犯罪体制の強化及び支援用資機材の整備 サイバー犯罪捜査に強い捜査員の育成 サイバー犯罪の検挙向上を図るため、基礎的な捜査技術の教養や実践的な教養、より高度な専門的分野の技術を身につけるための研修受講により、捜査員の育成を図った。（22 人） 解析用資機材の整備等 スマートフォン等の解析用資機材を増強し、スマートフォン等からのデータ抽出の処理能力を向上させ、各種事件の早期解決及び有力な証拠の確保を図った。（解析件数 3,337 件）</p> <p>(2) 情報セキュリティコミュニティセンターの運用 サイバー犯罪から県民を守るため、被害防止のための講演会や研修会（サイバーセキュリティ・カレッジ）を 719 回実施した。（前年度比 + 106 回、+ 17.3%）</p> <p>8 暴力団総合対策の推進 暴力団等犯罪組織は、対立抗争や意に沿わない事業者への嫌がらせ等を繰り返すほか、薬物の密輸密売への関与や、拳銃発砲事件を引き起こすなど、社会にとって大きな脅威となっている上、社会情勢の変化に応じて多種多様な資金獲得活動を行っていることから、取締の強化、犯罪収益の剥奪等、その人的、物的基盤と資金源に打撃を与える対策に重点的に取り組んだ。</p> <p>(1) 県内の暴力団情勢 平成26年12月末現在の組織数及び暴力団員等の数は、27団体、約830人であった。（前年比2団体、約 20人）</p> <p>(2) 暴力団排除特別強化地域内の標章掲示の促進 熊本県暴力団排除条例に規定する標章制度について、暴力団排除特別強化地域内の対象店舗約2,000店に対して標章制度のチラシ配布等、標章掲示を促進した結果、平成26年12月末までに1,680店舗が標章を掲示した。</p> <p>(3) 防犯カメラの設置 標章掲示店舗等に対する保護対策及び店舗関係者等が不法行為を受けた際の確実な被疑者</p>	

(警察本部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(犯罪からくらしを守る)			<p>検挙のため、暴力団排除特別強化地域内に防犯カメラを設置した。(10か所)</p> <p>(4) 講習会・研修会の実施 暴力団排除意識の高揚を図るとともに熊本県暴力団排除条例の周知を推進するため、警察本部において、自治体、企業、地域住民等に対する講習会・研修会を実施した。(平成26年中：75回、約3,400人を対象)</p>	
交通事故からくらしを守る	1,514,317	1,510,388	<p>1 飲酒運転抑止対策の推進 平成26年11月1日から翌年1月31日までの間を飲酒運転抑止広報啓発強化期間として設定し、「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識を県民に浸透させるため、飲酒運転根絶に係る広報啓発活動として、熊本市電車内における車内放送及びポスター掲示、ラジオ広報、ポスター及びリーフレットの配布などを実施した。 《参考》期間中の飲酒運転による人身事故発生件数は16件(前年比4件)、死者数は22人(前年比4人)とそれぞれ減少した。</p> <p>2 反射材活用促進モデル事業 夜間における自転車及び歩行者の交通事故を防止するため、平成26年10月1日から翌年2月28日までの間、6警察署管内(熊本北、熊本南、熊本東、玉名、大津及び宇城)において反射材活用促進モデル校区を設定し、同校区を中心に反射材の活用促進を図るとともに、反射材活用促進に係るラジオ広報や反射材フェアの開催など、反射材の利用促進を図り、6警察署管内における反射材の着用率が平均で約9%向上した。 《参考》期間中の夜間における歩行者対自動車の人身事故発生件数は95件(前年比19件)、死傷者数は98人(前年比21人)とそれぞれ減少した。</p> <p>3 高齢者の交通安全対策の推進 高齢者の交通事故を防止するため、平成26年6月1日から翌年3月31日までの間、高齢者の主な外出先となる福祉施設や大型商店等において、指導員(サポーター)による、高齢者に対する交通事故防止に関するワンポイントアドバイス(63,784人)や反射材の直接貼付を行う活動を6警察署(熊本北、熊本南、熊本東、玉名、大津及び宇城)管内で実施した。 《参考》期間中の実施警察署管内における高齢者が関係する交通事故の発生件数は534件(前年比236件)、死傷者数は585人(前年比282人)とそれぞれ減少した。</p> <p>4 運転適性相談における認知症等早期対応推進事業 (1) 医療系専門職の配置 認知症の早期発見・早期対応のため、運転免許センター内の運転適性相談窓口専門職を</p>	<p>警察活動費のうち P353～P355</p> <p>警察活動費のうち P353～P355</p> <p>警察活動費のうち P353～P355</p> <p>運転免許費のうち P352～P353</p>

(警察本部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(交通事故からくらしを守る)			<p>タッフ2名を配置し、認知機能の低下が疑われる者等に対し、認知症等の兆候の確認や医療機関への受診勧奨といった専門相談を実施した。</p> <p>(2) チラシの配付 認知症高齢者の約9割が75歳以上であることから、県内自動車学校において高齢者講習を受講した75歳以上のドライバー全てに適性相談窓口・認知症コールセンターの案内チラシを配付し、運転適性相談の周知を図った。(自動車学校26校 合計32,600部を配付)</p> <p>5 交通安全施設の整備 新たな社会資本整備重点計画(平成24年8月31日閣議決定 計画期間:平成24~28年度)の3年度目として、同計画に定められた成果目標の達成に向け、効果的かつ計画的な交通安全施設等の整備を推進するとともに、交通安全施設の老朽化対策、道路の新設・改良・拡幅、通学路対策、災害対策等を推進するため、信号機、道路標識・道路標示、非常用信号機電源付加装置等の交通安全施設の整備を行った。</p> <p>(1) 交通管制システムの整備・充実 集中制御エリアを拡大し、光ビーコン、交通監視用テレビ、旅行時間計測装置等の整備を行った。</p> <p>(2) 信号機、道路標識、道路標示の整備 信号機の新設・改良・更新・移設、信号灯器のLED化、大型標識・自発光式標識・高輝度標識・高輝度実線等の整備を行った。</p> <p>(3) 「ゾーン30(生活道路対策)」、通学路対策の推進 ゾーン30、通学路対策として、信号機の新設・改良、信号灯器のLED化、道路標識・道路標示等の整備、バリアフリー対応型信号機の整備を行った。</p> <p>(4) 交通円滑化対策の推進 道路管理者の渋滞対策事業と連携して行う円滑化対策として、信号機の新設、道路標識・道路標示の整備を行った。</p> <p>(5) 災害対策の推進 災害等で電力供給が停止した際、信号機に電源を供給するため、非常用信号機電源付加装置(発光型・リチウムイオン電池型)の整備を行った。</p>	警察活動費のうち P353~P355
消費者のくらしを守る	7,704	3,801	<p>1 鳥インフルエンザ防疫等対策事業 平成26年4月に球磨郡多良木町において発生した「高病原性鳥インフルエンザ」に伴い、警察は、発生農場等周辺の警戒活動、消毒ポイントにおける防疫措置支援等に従事した。 同種事案の発生に備え、現地指揮所及び部隊拠点のためのエアータントや夜間活動を支援するためのバルーン投光器の整備を行った。 ・活動期間:平成26年4月13日から5月7日までの25日間(24時間体制) ・従事人数:延べ1,112人</p>	装備費のうち P350~P351

(警察本部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名												
【戦略10】災害に負けない熊本 戦略10 - 災害に負けない社会インフラ、ソフト対策の強化 災害に強い基盤をつくる	15,795	13,706	1 大規模災害警備対策費 阿蘇山や布田川・日奈久断層、人吉盆地南縁断層を有し、梅雨期に降雨が集中する本県の自然状況を踏まえ、阿蘇山の噴火や前記断層を震源とする巨大地震及び南海トラフ地震並びに平成24年に発生した九州北部豪雨災害のような豪雨災害に備えるため、救命ボートやエンジンチェーンソー等の災害装備資機材の整備を図るとともに、各種防災訓練への参加や小型重機の操縦技能の向上など、対処能力の強化を図った。 ・熊本市防災訓練（平成26年5月） 49機関 2,700人参加（うち警察46人） ・熊本県総合防災訓練（平成26年8月） 49機関 1,000人参加（うち警察79人） ・阿蘇火山防災訓練（平成26年11月） 36機関 400人参加（うち警察37人） ・孤立地域にかかる防災実働訓練（平成27年1月） 17機関 156人参加（うち警察31人）	装備費のうち P350～P351												
4 百年の礎を築く 【戦略13】環境を豊かに 戦略13 - 県民一人ひとりの環境意識の醸成と環境活動の実践 廃棄物対策を進める	673	238	1 不法投棄防止対策事業 廃棄物処理業の許可を受けずに家屋を解体し、その廃棄物を空き地に投棄した者を廃棄物処理法違反で逮捕するなど、「環境立県くまもと」の実現に向け、悪質、広域化、組織的に敢行される不法投棄等の環境犯罪の根絶に取り組んだ。 （廃棄物事件の検挙状況） <table border="1" data-bbox="943 1050 1563 1177"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>検挙件数</th> <th>検挙人数</th> <th>検挙法人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年</td> <td>75件</td> <td>98人</td> <td>7法人</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>70件</td> <td>82人</td> <td>4法人</td> </tr> </tbody> </table>	年	検挙件数	検挙人数	検挙法人数	平成25年	75件	98人	7法人	平成26年	70件	82人	4法人	警察活動費のうち P353～P355
年	検挙件数	検挙人数	検挙法人数													
平成25年	75件	98人	7法人													
平成26年	70件	82人	4法人													
6 その他 (20)警察署再編計画	516,043	514,260	1 熊本合志警察署（仮称）整備事業 熊本市及び周辺地域における行政区域と警察署の管轄区域を可能な限り一致させ、それらの地域における治安対策を徹底するため、熊本合志警察署（仮称）を新設する。平成26年度は建設予定地の用地購入及び建設に係る基本設計業務を実施した。	警察施設費のうち P351～P352												